



## こんにちは！ “母子保健推進員”です

乳幼児健診や育児相談の手伝いをしたり、新生児訪問やおもちあづくり会で保健師と共に活動をしたりと、子育てのアドバイザー“母子保健推進員”が市内各地で活躍しています。どうぞ気軽にご相談ください。

- 【御厨】 吉元 妙子  
松永 延子  
【星鹿】 久家 美保子  
【志佐】 三宅 瑠璃子  
山崎 富代  
森田 寿美子  
【調川】 古田 伸子  
【今福】 寺澤 慶子  
【福島】 吉田 トム子  
大串 千恵子  
【鷹島】 宮本 トシエ  
高橋 和子  
宮本 美穂子

○問合せ先 保健センター  
☎ 0956 - 72 - 4747

## Living Together ～大切な人を守るために～

WHO（世界保健機構）は、エイズの蔓延防止と患者・感染者に対する差別・偏見をなくしていくことを目的として12月1日を世界エイズデーと決めました。

エイズとは、HIVというウイルスが原因で免疫力が著しく低下するために生じる病気の総称です。HIVに感染するとゆっくりと身体の免疫力が低くなり、健康な時にはかからないさまざまな感染症にかかりやすくなっていきます。

HIVは日本でも年々感染者・患者数が増え続けており、決して自分には関係のない特殊な病気ではありません。

しかしHIVは他のウイルスに比べて感染力が非常に弱く、唾液や涙、握手や食器の共用、銭湯での入浴、学校や職場、家庭など日常生活の中で感染者と接触しても感染することはありません。また、感染経路が①性行為 ②血液媒介 ③母子感染に限られるため、注意すれば予防は十分に可能です。

エイズに対する誤解や偏見は、エイズを知らないことから始まっています。一人ひとりがエイズに関する正しい知識を持つことが大切です。

## 自宅で高齢者を介護している皆さん 心身のリフレッシュをしませんか！

要援護高齢者を自宅で介護している家族の皆さんが、交流を通して心身をリフレッシュする機会をもち、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図るために松浦市家族介護慰労事業を実施します。

### ○期日

平成20年1月16日（水）

### ○対象者

要介護4若しくは5に相当する人、または認知症高齢者（認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの人）を、現に自宅で介護している家族（要援護高齢者が施設に入所している家族は利用できません）。

### ○定員

15人（交流を目的としていますので、5人以上の参加がない場合は事業を中止します）

### ○内容

日帰り温泉旅行による交流

### ○負担金

無料（当事業に参加するために要援護高齢者が利用する介護サービスの個人負担金についても市が負担します）

### ○申込方法

参加ご希望の人は、まず電話でご連絡ください。その後申請書を提出していただきます。

### ○申込期間

平成19年12月3日（月）～12月21日（金）  
※定員になり次第締め切ります

### ○申込・問合せ先

保健年金課高齢者支援係（保健センター内）  
☎ 0956 - 72 - 4747